

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク宿河原保育園（5回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-5-1
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成28年12月 ～29年4月
公表年月	平成29年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・施設の立地・概要</p> <p>アスク宿河原保育園は、JR南武線宿河原駅から徒歩7分の住宅地の一角に立地しています。向かい側には宿河原小学校があり、近隣には公園が点在しています。開園は平成24年4月で5年を経過し、0歳児～5歳児まで園児90名（定員90名）の中規模保育園です。園舎は3階建て鉄骨造りで、約90坪の園庭のほか、屋上園庭があります。</p> <p>・特徴</p> <p>園目標は「いのちを大切にしよう おとなりのひとにあいさつしよう おはないうばいのえんにしよう」です。子どもたちが「楽しむ心」や「学ぶ楽しさ」を育むプログラムとして、クッキング保育、英語教室、リトミック、体操教室を毎月実施しています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子どもの成長プロセスを重視した保育</p> <p>今年度、園では日々の保育の積み重ねから、子どもたちの声を拾って子ども主体の保育の展開を目的に、「一年間つながりのある保育」をテーマに園内研修を行っています。各クラスで4、5月の子どもの様子から一年間提供したい遊びや活動を考えていくなど、子どもの成長をとらえた保育を展開しています。夏祭りなどの行事も子どもが興味・関心を持っていることを題材とし、生活発表会（作品展）では、「一年間のつながりのある保育」について各クラスに製作品やポスターを展示し、保護者に子どもたちの成長の過程を知らせています。</p> <p>2. 園庭開放や子育て講演会の開催による子育て支援の推進</p> <p>11月より毎月1回、水曜日に園庭を開放し、「おひさまデー」として子育て広場を行っています。12月には「どうしてそうなの？と感じられたら」というテーマで、臨床発達心理士を講師に呼んで、子育て講演会を行なっています。多摩区役所にチラシを置かせてもらい地域にも参加を呼びかけ、当日は保護者を含め30名の参加がありました。</p> <p>3. 中期計画・事業計画の組織的・継続的な実施</p> <p>中長期計画では、3つの柱「様々な人と関わる」「豊かな心を育む」「命の大切さを知る」を職員と話し合って作り、保護者にも周知することで活発に取り組むことができました。事業計画も職員で話し合い、保護者にも伝え、計画毎に担当を決め、3か月おきに反省、見直しをして進捗状況を確認して継</p>	

続的に取り組んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者からの意見・要望に対する対応

今回の保護者アンケートでは、「要望や不満などにきちんと対応しているか」については、「いいえ」が13%、「どちらともいえない」が25%の回答が寄せられています。苦情解決の仕組みはできていますが、保護者からの意見・要望に対し、丁寧に対応策を検討し、改善策についてきちんと説明していくなど、保護者とのコミュニケーションを一層活発化していくことが望まれます。

2. ボランティアの受け入れを

現在、ボランティアの受け入れがありません。子どもたちの園での生活の広がりやに寄与し、「つながりのある保育」を展開していくためにも、地域のボランティアの早期の受け入れが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 基本方針に「子ども自ら伸びようとする力」「五感で感じる保育」「後伸びする力」を掲げ、子どもを尊重した保育サービスの実施について明示しています。
- 性差については、男女で分けることはしていません。折り紙は自分の好きな色を選び、発表会の役割も自分がやりたい役を選べるようにしています。
- 子どもを尊重したサービス提供に関する基本姿勢は、保育園業務マニュアルなど、各種マニュアルに反映されています。例えば、園長は、職員の子どもたちへの言葉かけは否定的でなく肯定的にするよう指導しています。
- 行事に関しては、見栄や保護者に見せるためのものではなく、日々の保育の積み重ねであり子どもたちの声を拾って保育する大切さを職員に伝えていきます。今年度、園では「一年間つながりのある保育」をテーマに園内研修を行い、各クラスで4、5月の子ども様子から一年間提供したい遊びや活動を考えていくなど、子どもの成長をとらえた保育を展開しています。
- 虐待防止対応マニュアルがあり、虐待の早期発見の仕方などが記載されています。職員は、登園時に親子の様子や着替えをするときに身体の変化を確認し、言動や態度について「おかしいな」と思ったらすぐ園長に報告しています。園長は、小さな変化を見逃さないことが虐待防止につながるということを職員に伝えていきます。
- 職員は、設置法人が行う入社時研修で子どもや保護者のプライバシー保護について学んでいます。また、園内研修でマニュアルの読み合わせを行っています。
- 保護者には、入園時に「重要事項説明書」に沿って個人情報に関する取り扱いについて説明し、ホームページなどへの子どもの写真の掲載について同意の署名・捺印を得ています。アクシデント後の対策を公表する場合や配慮を要する子どもの連携で川崎市西部地域療育センターと情報を共有する場合など、保護者の同意を得ています。
- 羞恥心に配慮した支援として、幼児クラスはプールの着替えはバスタオルで身体を覆うようにしたり、トイレには扉をつけています。4、5歳児にはトイレに入るときはノックをするように伝えていきます。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・行事終了後に実施する保護者アンケートや月1回の運営委員会の出欠確認表に、園に対する要望などの記入欄を設け保護者に配付しています。
- ・運営委員会では、事前に把握している保護者の意見や要望をテーマにして意見交換する機会を持っています。検討した結果は園だよりや運営委員会の場で報告しています。
- ・個人面談は年2回実施し、また、「ご意見対応ノート」を作り、園長や担当が送迎時に保護者から聞き取った意見や要望、保育連絡ノートに書かれていることなどを全て書き留めています。全職員にも周知して速やかに対応し保護者に報告しています。
- ・苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は4歳児クラス担任、第三者委員2名を設置し苦情解決の体制を整備しています。入園時に保護者に「重要事項説明書」を配付し、園長が苦情解決の仕組み（フローチャート）を口頭で説明しています。クレーム受理票の対応は設置法人と相談し、説明会を持つなどして状況を報告しています。
- ・職員は、子どもの発達や興味・関心に見合った遊具や絵本、素材を揃え、自分で自由に取り出して遊べるようにしています。3～5歳児はお道具箱（粘土、のり、クレパス、自由画帳、はさみは5歳児のみ）を用意して、好きなときに自由に使って表現できるようにしています。
- ・朝は子どもたちが登園したら、まず園庭遊びをすることを日課にし、身体的な活動ができるよう支援しています。夕方16時以降も戸外や散歩に出かけるなどして気分転換を図り、楽しく過ごせるようにしています。
- ・行事食はおひな祭り、おせち料理などランチ食として提供し、毎日の献立やクッキング保育で旬の食材を使うなどして、五感で季節を感じることができるよう工夫しています。
- ・基本的な生活習慣は子ども一人一人の発達の状況に合わせて身につけられるようにしています。
- ・排泄について、歩ける子どもは0歳児後半から乳児用便器に座り始める子どももいます。2歳児になってからトイレトレーニングを行っています。
- ・着替えについて、0、1歳児は職員がそばに付いて着替えを行っていますが、できる子どもには声かけしながらズボンを脱ぐことから始めています。
- ・看護師が歯みがきや手洗い指導を行っています。保護者にも歯磨きの大切さをアピールして一緒に取り組んでいます。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・サービス開始時には「慣れ保育」を実施して、1週間親子一緒の通園で子どもの不安を取り除いています。また、心の拠りどころとなるタオルなどの持ち込みは一定期間認めています。
- ・保育園が提供する保育サービスの基本事項や手順は、保育園業務マニュアルに明示され、それに基づいて安全、安心の保育サービス提供に努めています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は指導計画の見直しを、園内研修時に各クラス担当職員で保育課程の見直しから行ないました。 ・0、1歳児は毎月、2歳児は隔月、3～5歳児は3か月ごとに児童票の記載をしています。0～2歳児は月間の個別指導計画を作成しています。クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・災害時の分担表を作成して掲示し、災害対応マニュアルは、事務室内に職員がいつでも見ることができるように置いています。 ・毎月の消防訓練時に、戸外活動時を含め子どもの安否確認(点呼)を行っており、全職員に周知されています。保護者への子どもの安否確認の連絡手段として、携帯電話の「災害用伝言板」や「災害伝言ダイヤル」を利用しています。 ・自園で発生した大きなアクシデントについては、直ちに再発防止に取り組み、設置法人安全対策課から送られてくる他園のアクシデントの発生状況を、職員会議で職員に伝え、自園での発生防止を話し合っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への施設の開放として、11月より毎月1回、水曜日に園庭を開放し、「おひさまデー」として子育て広場を行なっています。2月には2名の参加がありました。 ・12月には「どうしてそうなの？と感じられたら」というテーマで、臨床発達心理士を講師に呼んで、子育て講演会を行なっています。多摩区役所にチラシを置かせてもらい地域にも参加を呼びかけ、当日は保護者を含め30名の参加がありました。 ・園長は多摩区公私立保育園長会議、幼保小連携事業の園長・校長連絡会に参加、年長児担任は年長児担当者会議、幼保小連携事業の実務担当者連絡会に参加、看護師は看護師連携会議に参加しています。 ・幼保小連携事業の会議の中で、就学前の子どもについての課題を話し合っています。小学校に入る前に「上履きは立ってはけるようにする」など、保護者には個人面談やクラスだよりで伝えています。 ・園長は多摩区園長会議に参加して、この地域は子どもの人数が多く1、2歳児の待機児童が多いというニーズを把握しています。当園は立地条件が駅に近く、生活圏内にあることから利用者が多く、子どもの受け入れ人数を1～2名増やしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・順守すべき法令・規範・倫理などは、業務マニュアル・就業規則に規定があり、明文化され、職員は入社時に設置法人で研修を受け周知しています。 ・設置法人の理念は「安全安心第一」「思い出に残る保育」「ニーズに合った保育サービスの提供」であり、基本方針と合わせ、子どもを尊重したものになっています。 ・園長は職員の理念や基本方針の周知度を、月間指導計画の記載内容が理念・基本方針に沿っているかなどをチェックして確認し、継続的な取り組みを行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針、園目標の保護者への説明は、4月に開催した年度初めの運営委員会で、分かりやすく説明しています。 ・中長期計画は、3つの柱「様々な人と関わる」「豊かな心を育む」「命の大切さを知る」を職員と話し合って作りました。 ・事業計画は計画毎に担当者を決め、3か月おきに反省、見直しをして、職員会議で報告しています。 ・4月開催の運営委員会配付用資料の中で、中長期計画（事業計画）について分かりやすく記載して、保護者に説明しています。 ・職員の働きやすい環境を作るため、シフトは事前に希望を取り、有給休暇や勤務時間をできるだけ希望通りにし、仕事にメリハリをつけることができるように取り組んでいます。 ・年に1回第三者評価を受審して、評価結果を受けたのち、改善課題を職員会議で分析検討して、次年度にむけて、改善に着手しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育士人材育成ビジョン」には職員の経験や能力に合わせた育成方針が明記され、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と、希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行なう人事管理制度が実施されています。 ・職員は設置法人が求める「保育士人材育成ビジョン」から、上期・下期に分かれた研修計画を作成して、階層別研修、自由選択研修を受講しています。 ・研修受講後にレポートを提出し、園長からのアドバイスを受け、それが次の課題を見つけるきっかけになっています。 ・園長は研修受講内容を全職員に知らせる必要があると判断したものについて、研修受講者が職員会議で発表する機会を持たせています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、5月に実習生1名を受け入れています。派遣する学校側とは覚書を交わし、学校側の用意した実習プログラムを尊重しながら実習に入っています。 ・有給休暇取得が少ない職員には声をかけて有給休暇が取得できるように配慮し、行事の担当などで残業が多くなってしまいう職員には、勤務時間内に出来るよう、職員配置を検討、実施しています。 ・設置法人の福利厚生事業（スポーツジムの会員、遊園地の割引、職員親睦会の費用の一部補助）があり、希望に応じて職員が利用できます。 ・悩み相談は常に園長が聞ける体制でいるようにしています。うやむやにすることなく解決できるようにしています。園長だけで解決できない場合は、マネージャーへつなげるようにしています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク宿河原保育園 (90名)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-5-1
事業所連絡先	044-934-1415
評価実施期間	平成28年12月～平成29年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成28年12月5日～平成29年1月10日
	(評価方法) ・園長と職員の合議により取りまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成28年12月5日～平成29年1月15日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成28年12月22日
	(回収日) 平成29年 1月13日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態の評価機関が回収しました。
	評価実施期間(実施日) / 平成29年2月22日・27日 (調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・施設の立地・概要

アスク宿河原保育園は、JR南武線宿河原駅から徒歩7分の住宅地の一角に立地しています。向かい側には宿河原小学校があり、近隣には公園が点在しています。開園は平成24年4月で5年を経過し、0歳児～5歳児まで園児90名（定員90名）の中規模保育園です。園舎は3階建て鉄骨造りで、約90坪の園庭のほか、屋上園庭があります。

・特徴

園目標は「いのちを大切にしよう おとなりのひとにあいさつしよう おはないうべいのえんにしよう」です。子どもたちが「楽しむ心」や「学ぶ楽しさ」を育むプログラムとして、クッキング保育、英語教室、リトミック、体操教室を毎月実施しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもの成長プロセスを重視した保育

今年度、園では日々の保育の積み重ねから、「一年間つながりのある保育」をテーマに園内研修を行っています。各クラスで4、5月の子どもの様子から一年間提供したい遊びや活動を考えていくなど、子どもの成長のプロセスをとらえた保育を展開しています。夏祭りなどの行事も子どもが興味・関心を持っていることを題材とし、生活発表会では、「一年間のつながりのある保育」について各クラスに製作品やポスターを展示し、保護者に子どもたちの成長の過程を知らせています。

2. 園庭開放や子育て講演会の開催による子育て支援の推進

11月より毎月1回、水曜日に園庭を開放し、「おひさまデー」として子育て広場を行っています。12月には「どうしてそうなの？と感じられたら」というテーマで、臨床発達心理士を講師に呼んで、子育て講演会を行っています。多摩区役所にチラシを置かせてもらって地域にも参加を呼びかけ、当日は保護者を含め30名の参加がありました。

3. 中期計画・事業計画の組織的・継続的な実施

中長期計画では、3つの柱「様々な人と関わる」「豊かな心を育む」「命の大切さを知る」を職員と話し合って作り、保護者にも周知することで活発に取り組むことができました。事業計画は職員で話し合い、保護者にも伝え、計画毎に担当を決め、3か月おきに反省、見直しをして進捗状況を確認して継続的に取り組んでいます。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 保護者からの意見・要望に対する対応

今回の保護者アンケートでは、「要望や不満などにきちんと対応しているか」については、「いいえ」が13%、「どちらともいえない」が25%の回答が寄せられています。苦情解決の仕組みはできていますが、保護者からの意見・要望に対し、丁寧に対応策を検討し、改善策についてきちんと説明していくなど、保護者とのコミュニケーションを一層活発化していくことが望まれます。

2. ボランティアの受け入れを

現在、ボランティアの受け入れがありません。子どもたちの園での生活の広がりや寄与し、「つながりのある保育」を展開していくためにも、地域のボランティアの早期の受け入れが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思う点> ・一部の職員が出席した会議（リーダー会議など）の議事録は、全職員に周知の為、議事録を事務所に掲示し、全職員に伝わるようにしています。職員は朝出勤時には「職員連絡用ノート」を読んで園内の情報を確認しています。
・日々の保育は子どもたちの希望を受け入れて活動を進めるようにしており、その内容は園内研修や職員会議で話し合い、全員に周知される仕組みになっています。
・毎月の消防訓練時に、戸外活動時を含め子どもの安否確認(点呼)を行っており、全職員に周知されています。消防署とは2月に通報訓練や水の消火器での訓練を行っています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・設置法人のホームページや園のパンフレットなどで情報を提供し、保護者がいつでも見ることができるようになっています。 ・入園説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」「入園のしおり」を保護者に配付し、サービス内容や料金などを説明しています。説明に当たっては保護者が理解しやすいように資料に沿って分かりやすく説明し、保護者から同意書ももらっています。 ・サービス開始時には「慣れ保育」を実施して、1週間親子一緒に通園で子どもの不安を取り除いています。また、心の拠りどころとなるタオルなどの持ち込みは一定期間認めています。 ・5歳児担当職員が小学校の先生との懇談会に出席し、その結果を保護者に伝え、就学の不安を取り除いています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に「入園時児童家庭調査票」「お子様の状況について」「健康調査票」などを提出してもらい、入園前の面接で子どもの状況や生活状況を把握し、入園前面談シートに記入しています。 ・入園後は、0、1歳児は毎月、2歳児は隔月、3～5歳児は3か月ごとに児童票を記載しています。年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・年間指導計画、食育年間計画や保健計画などは、職員会議や給食会議で話し合い、子どもの様子や子どもの意向も取り入れて策定しています。 ・今年度は園内研修を「1年間つながりのある保育」（子どもの声を拾って行く）というテーマで行っており、子どもたちの姿からつながりのある月間指導計画を立てているか、などの見直しや振り返りを行っています。 ・今年度は指導計画の見直しを、園内研修時に各クラス担当職員で保育課程の見直しから行いました。見直した結果については、職員会議やリーダー会議を通して関係職員に周知しました。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画に基づくサービスが実施されているかどうかについては、月間指導計画など点検時に園長が確認しています。 ・記録管理の責任者は園長です。諸記録は職員によって書き方に差があり、指導が必要な職員には園長またはクラスリーダーが指導するようにしています。日々の保育日誌から、子どもの成長を拾って児童票にまとめることが、次月の目標になることを説明しています。 ・書類の保管は設置法人制定の「園での保管書類一覧」「個人情報に関わる書類の管理実施細則」によっています。 ・個人情報の守秘義務と開示については、設置法人で入社時に研修を行いますが、入社後も園内でマニュアルの読み合わせを行い周知させています。 ・一部の職員が出席した会議（リーダー会議など）の議事録は、全職員に周知のため、議事録を事務所に掲示し、全職員に伝わるようにしています。職員は朝出勤時には「職員連絡用ノート」を読んで園内の情報を確認しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園が提供する保育サービスの基本事項や手順は、保育園業務マニュアルに明示され、それに基づいて安全、安心の保育サービス提供に努めています。 ・標準的な実施方法については、入社時に会社の基本理念、方針について説明を受け、DVDなどにより理解を深める取り組みをしています。また、階層別研修計画が立てられて、職員研修が行われています。 ・設置法人では、各園からの意見や園長会議での意見を取りまとめ、マニュアルの見直しが行われています。 ・日々の保育は子どもたちの希望を受け入れて活動を進めるようにしており、その内容は園内研修や職員会議で話し合い、全員に周知される仕組みになっています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は子どもの安全確保の責任者として、毎朝園舎内外を見回って点検を行い、リーダーシップを発揮しています。 ・各クラスの園児の安全に関することは各クラス担当が責任を持っています。 ・緊急時フローを作成掲示し、職員の担当・役割も明示されています。 ・災害時の分担表を作成して掲示し、災害対応マニュアルは、事務室内に職員がいつでも見ることができるようになっています。 ・毎月の消防訓練時に、戸外活動時を含め子どもの安否確認(点呼)を行っており、全職員に周知されています。保護者への子どもの安否確認の連絡手段として、携帯電話の「災害用伝言板」や「災害伝言ダイヤル」を利用しています。 ・自園で発生した大きなアクシデントについては、直ちに再発防止に取り組み、設置法人園長会やアクシデントメールで伝えられた他園事故は、職員会議などで職員に伝えています。その中で重大な事例については職員会議で自園に置き換えて話し合い、発生防止に努めています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、行事は見栄や保護者に見せるためのものではなく日々の保育の積み重ねであり、子どもたちの声を拾って保育する大切さを職員に伝えています。夏祭りや運動会、クリスマス会などの行事についても子どもたちの遊びたい、参加したい気持ちを第一に考え、種目・出し物に取り入れています。 ・今年度、園では「一年間つながりのある保育」をテーマに園内研修を行い、各クラスで4、5月の子どもの様子から一年間提供したい遊びや活動を考えていくなど、子どもの成長のプロセスをとらえた保育を展開しています。生活発表会（作品展）では、「一年間のつながりのある保育」について各クラスにポスターを展示し、保護者に子どもたちの成長の過程を知らせています。 ・羞恥心に配慮した支援として、幼児クラスはプールの着替えはバスタオルで身体を覆うようにしたり、トイレには扉をつけています。4、5歳児にはトイレに入るときはノックをするように伝えています。おねしょをしてしまったときは、大人用のトイレで着替えるため子どもをさりげなくトイレに誘導しています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・朝、登園したら2～5歳児はまず園庭遊びをしています。無理強いせず、室内で遊ぶか園庭で遊ぶかは子どもの意思を尊重しています。折り紙は自分の好きな色を選び、発表会の役割も自分がやりたい役を選べるようにして男女で分けることはしていません。 ・基本方針に「子ども自ら伸びようとする力」「五感で感じる保育」「後伸びする力」を掲げ、子どもを尊重した保育サービスの実施について明示しています。園長は、行事に関して見栄や保護者に見せるためのものではなく、日々の保育の積み重ねであり子どもたちの声を拾って保育する大切さを職員に伝えています。 ・虐待防止マニュアルに沿って、職員は登園時に親子の様子や着替えをするときに身体の変化を確認し、言動や態度について「おかしいな」と思ったらすぐ園長に報告しています。園長は、小さな変化を見逃さないことが虐待防止につながるということを職員に伝えています。虐待の兆候が見られたときは、必要に応じて多摩区役所地域見守り支援センター、川崎市北部児童相談所に通報する体制を整えています。 	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>・保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアルを整備しています。個人名が記載されている帳票類は表紙付きのバインダーを使用したり、乳児の保育連絡ノートは直接保護者に手渡すなどしてプライバシー保護に取り組んでいます。保護者には、入園時に「重要事項説明書」に沿って個人情報に関する取り扱いについて説明し、ホームページなどへの子どもの写真の掲載について同意の署名・捺印を得ています。配慮を要する子どもの連携で川崎市西部地域療育センターと情報を共有する場合など、保護者の同意を得ています。</p> <p>・羞恥心に配慮した支援として、幼児クラスはプールの着替えはバスタオルで身体を覆うようにしたり、トイレには扉をつけています。4、5歳児にはトイレに入るときはノックをするように伝えています。おねしょをしてしまったときは、大人用のトイレで着替えるため子どもをさりげなくトイレに誘導しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園ではご意見対応ノートを作り、園長や担任が送迎時に保護者から聞き取った意見や要望、保育連絡ノートに書かれていることなどを全て書き留めています。意見や要望に対する園の対応を整理して記録し職員に周知しています。 ・4歳児クラスでこいのぼりの製作をしたとき、子どもたちが色の変化に興味を持ち、ジュース作りを始めました。ジュース屋さん、ドーナツ屋さん、ハンバーガー屋さんというように遊びが広がっておりお店やさんごっこへ発展しました。4歳児の「1年間つながりのある保育」として生活発表会に展示しました。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の保護者アンケートでは、「要望や不満などにきちんと対応しているか」については、「いいえ」が13%、「どちらともいえない」が25%の回答が寄せられています。苦情解決の仕組みはできていますが、保護者からの意見・要望に対し、丁寧に対応策を検討し、改善策についてきちんと説明していくことが望まれます。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・行事終了後に実施する保護者アンケートや月1回の運営委員会の出欠確認表に、園に対する要望などの記入欄を設け保護者に配付しています。個人面談は年2回実施し、また、ご意見対応ノートを作り園長や担任が送迎時に保護者から聞き取った意見や要望、保育連絡ノートに書かれていることなどを全て書き留めています。 ・行事後の保護者アンケートは行事の担当者が配付から集計までを行っています。運営委員会では、事前に把握している保護者の意見や要望をテーマにして意見交換をする機会を持っています。行事後の保護者アンケート集計結果は園だよりや運営委員会の場で報告しています。 		
	<p>実施の可否</p>	
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
<p>・入園時に配付する「重要事項説明書」に保育内容に関する相談・苦情窓口として設置法人の連絡先、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員2名の名前を記載しています。保護者の相談は事務所や更衣室を使用し、面談中の貼り紙をしてプライバシーに配慮しています。</p> <p>・入園時に園長が、「重要事項説明書」に記載してある苦情解決の仕組み（フローチャート）を口頭で説明しています。</p> <p>・保護者の意見や提案はご意見対応ノートに記録しています。全職員にも周知して速やかに対応し保護者に報告しています。クレーム受理票の対応は設置法人と相談し、説明会を持つなどして状況を報告しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・今回の保護者アンケートでは、「要望や不満などにきちんと対応しているか」については、「いいえ」が13%、「どちらともいえない」が25%の回答が寄せられています。苦情解決の仕組みはできていますが、保護者からの意見・要望に対し、丁寧に対応策を検討し、改善策についてきちんと説明していくことが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>・子ども一人一人の違いは、入園時提出の「児童票」や「健康記録表」などの書類と面談時の保護者の情報をもとに把握し、職員間で共有しています。月齢によっては午前寝を入れたり、イスや机の高さは子どもに合ったものを使用するなど、個々に対応しています。</p> <p>・5歳児が1歳児と散歩する機会を設けたり、朝の園庭遊びで異年齢交流をしています。4歳児クラスでこいのぼり製作のとき、色の変化に興味を持ち、シューズ作りを始めたことからお店やさんごっこへ発展するなど、協同的な体験ができる環境を整えています。また、4、5歳児は高齢者ホームを訪問し、お年寄りと一緒に過ごして、子どもたちの視野が広がるような体験を取り入れています。</p> <p>・職員は、子どもの発達や興味・関心に見合った遊具や絵本、素材を揃え、自分で自由に取っ出して遊べるようにしています。3～5歳児はお道具ばこ（粘土、のり、クレパス、自由画帳、はさみは5歳児のみ）を用意して、好きなときに自由に使って表現できるようにしています。</p> <p>・配慮を要する子どもについては指導計画を立て、設置法人の発達支援チームの巡回指導で、子どもの見立てや支援方法などを個別に相談しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特によいと思われる点＞ <ul style="list-style-type: none"> ・朝子どもたちが登園したら、まず園庭遊びをすることを日課にし、子どもたちが好きな体操やダンスをしてから保育室に入るようにするなど、積極的に身体的な活動ができるよう支援しています。夕方16時以降も戸外や散歩に出かけるなどして気分転換を図り、楽しく過ごせるようにしています。 ・早番はライン表と引き継ぎ表を用意し、登園時に保護者からの申し送りを聞き取り「保護者からの欄」に記入します。それを各クラス担任に引き継ぎます。担任は日中の子どもの様子で申し送ることを「保護者への欄」に記入します。遅番は引き継ぎ表や延長保育日誌に記入した子どもの様子をお迎え時に保護者に伝えています。 ・子どもの身の回りの危険について、設置法人のアクシデントレポートから重要なものに関しては昼礼で話し合い、感染症については、看護師が川崎市ホームページで情報収集するなどして把握しています。子どもたちには、歯みがき、手洗い指導を通して予防を教えています。担任は乳児の玩具の除菌を毎日、2歳以上の玩具の除菌を2か月に1回行い、清潔にしています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は前日の家庭での様子や体調について保護者から聞き取り、各クラスの引き継ぎ表で情報を共有しています。体調がすぐれないときは、消化の良いものやお粥にするなど配慮しています。 ・食事、トイレ、歯みがきなどの基本的な生活習慣は、子ども一人一人の発達の状況に合わせて身につけられるようにしています。また、朝は子どもたちが登園したら、まず園庭遊びをすることを日課にし、身体的な活動ができるよう支援しています。 ・午睡時間は年齢・発達に応じて調整しています。5歳児は12月から午睡をなくしています。 ・各クラス担任は、保育連絡ノートや各クラスの今日の活動を掲示板でお知らせし、口頭でも伝えています。早番はライン表と引き継ぎ表を用意し、登園時に保護者からの申し送りを聞き取り、各クラス担任に引き継ぎます。担任は日中の子どもの様子を遅番に引き継ぎます。遅番は引き継ぎ表や延長保育日誌に記入した子どもの様子をお迎え時に保護者に伝えています。 ・運営委員会及び運営委員会の前に配布の出欠確認表の意見・要望欄、クラス懇談会、個人面談、行事毎のアンケート、登降園時に口頭で保護者の意見を聞く機会を設けています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人数が多くてもゆったりと過ごせるように広い部屋を使ったり、1日の保育の流れに静・動のメリハリをつけて落ち着いて過ごせるよう工夫しています。 ・朝の時間帯は園庭遊びを行い、異年齢での遊びが広がるようにしています。夕方16時以降も戸外や散歩に出かけるなどして気分転換を図り、楽しく過ごせるようにしています。特に、延長保育時間は年齢の異なる子どもと一緒に過ごすので、遊びをコーナーで分けたり、幼児クラスから乳児に安全なおもちゃを持ってきて好きな遊びができるようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は食事をとる最適な環境は「子どもが食べ物に興味を持つことが第一」と考えています。毎月1回のクッキング保育で、子どもたちが食に対する興味を深めていくことができるようにしています。また、職員は無理に食べさせようとせず、子どもの意欲を尊重しています。 ・給食会議は月1回、園長、担任、栄養士で行い、子どもの食事の様子を栄養士に伝えたり、味付けや盛り付けの量など意見を交換する機会を設け献立に反映させています。行事食はランチ食として提供し、毎日の献立やクッキング保育で旬の食材を使うなどして五感で季節を感じることができるよう工夫しています。 ・職員は体調がすぐれない子どもには当日のメニューから除去したり変更するなどして身体の負担にならない食事を提供しています。食物アレルギーの子どもには、除去食・代替食を提供しています。複数の職員で献立表を読み合わせ除去食材のチェックをして誤食防止に努めています。 ・保護者に献立表、給食だよりを毎月初めに配付しています。玄関に当日の給食サンプルと献立表を展示しています。年に一度、親子クッキングと給食試食会を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>・子どもの身の回りの危険について、設置法人のアクシデントレポートから重要なものに関しては昼礼で話し合い、感染症については、看護師が川崎市ホームページで情報収集するなどして把握しています。子どもたちには、歯みがき、手洗い指導を通して予防を教えています。5月には多摩警察署から来てもらい、4、5歳児を対象に交通安全教室を実施しています。</p> <p>・健康診断は0、1歳児は月1回、2歳児以上は年3～4回、歯科健診は年1回実施し、健診の結果は川崎市の書類に記載し当日保護者に伝えています。歯科健診で3～5歳児に虫歯が多いことがわかり、歯みがき指導の回数を増やすなどの検討をしたり保護者への協力を呼びかけています。</p> <p>・保護者には入園前説明会で、感染症について説明し、乳幼児突然死症候群（SIDS）については、うつぶせ寝の危険性について説明しています。職員はSIDSの予防策として、0歳は5分、1、2歳児は10分毎に呼吸の確認やうつぶせ寝を直して睡眠チェック表に記録しています。園内で感染症が発生した場合は、病名、日付、クラス、人数、留意点など掲示して保護者に知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・中長期計画では、3つの柱「様々な人と関わる」「豊かな心を育む」「命の大切さを知る」を職員と話し合って作りました。中長期計画は保護者と職員に周知することで、より活発に取り組むことができるようにしています。事業計画は計画毎に担当者を決め、職員で話し合い、より具体的な事業内容を決めるようにし、3か月おきに反省、見直しをして継続的に取り組んでいます。
・評価結果を受けたのち、改善課題を職員会議で分析検討して、次年度にむけて、改善に着手しています。評価結果の分析は、5月の職員会議で行っています。分析検討結果は職員会議議事録として文書化されて、その内容は職員間で共有しています。 改善計画策定の仕組みは、職員会議で話し合いをして改善計画を実施することにしています。園長だけで行うのではなく、実際に担当している職員の声を大切にして、意見を聞きながら計画に柔軟に対応しています。
・職員の働きやすい環境を作るため、シフトは事前に希望を取り、有給休暇や勤務時間をできるだけ希望通りにし、仕事にメリハリをつけることができるように取り組んでいます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・設置法人の理念・基本方針は園のパフレットや保育課程、重要事項説明書、「入園のしおり」、設置法人のホームページなどに記載されています。 ・設置法人の理念は「安全安心第一」「想いでに残る保育」「ニーズに合った保育サービスの提供」であり、基本方針は「自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育、五感で感じる保育の充実」からなり、子どもを尊重したものになっています。 ・理念や基本方針は入社時の研修や、入社後は年度初めの職員会議で園長が説明しています。 ・設置法人から配信されるうつぶせ寝や、食物アレルギー対応などの事故事例を基に勉強会を行い、園としての対策を検討し、安全な園運営に努めています。 ・保護者への理念や基本方針の説明は、入園時と4月に開催した年度初めの運営委員会でも、分かりやすく説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<ul style="list-style-type: none"> ・園目標「いのちを大切にしよう」「おとなりのひとにあいさつしよう」「おはないっぱいのにしよう」の共通の意味を考えて「おひさま」をビジョンとして採択しました。 ・中長期計画では、3つの柱「様々な人と関わる」「豊かな心を育む」「命の大切さを知る」を職員と話し合って作りました。中長期計画は保護者と職員に周知することで、より活発に取り組むことができるようにしています。 ・各年度ごとに職員で話し合い、中長期計画を踏まえた年度単位の事業計画を策定しています。事業計画は計画毎に担当者を決め、より具体的な事業内容を決めるようにし、3か月おきに反省、見直しをして実施状況を把握しています。 ・各計画は職員が意見を出し合って作成していますので、全職員は周知するまでもなく理解しています。3か月ごとの反省も職員会議で報告し、欠席した職員用に事務所に掲示しています。 ・4月開催の運営委員会配付用資料の中で、中長期計画（事業計画）について分かりやすく記載して、保護者に説明しています。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・園長の役割については職務分担表に記載しており、職員から理解が得られるように説明したうえで、職務分担表を事務室に掲示しています。 ・保育サービスに対する職員の意見は職員会議などで積極的に発言してもらい、出された意見はうやむやにせず、他の職員の意見も聞いて、採択できるものは採択しています。 ・園長は中長期計画の中で福祉サービスの質の向上を図るうえで必要な事柄を事業計画として捉え、その推進を担当する職員を指名して、その課題解決にあたらせ、自らもその推進を図っています。 ・設置法人では人事面、労務面、財務面から経営や業務の効率化・改善に向けて検討・分析を行っています。園長は園の業務の効率化・改善のため、残業削減はじめ働きやすい環境作りに、設置法人と連携して取り組んでいます。 ・職員の働きやすい環境を作るため、シフトは事前に希望を取り、有給休暇や勤務時間をできるだけ希望通りにし、仕事にメリハリをつけることができるように取り組んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回第三者評価を受審して、その際に自己評価を行っています。評価受審に関する担当部署・責任は全て園長です。 ・評価結果を受けたのち、改善課題を5月の職員会議で分析検討して、次年度にむけて、改善に着手しています。分析検討結果は職員会議議事録に文書化されて、その内容は職員間で共有しています。 ・改善計画策定の仕組みは、職員会議で話し合いをして改善計画を実施することにしています。園長だけで行うのではなく、実際に担当している職員の声を大切にして、意見を聞きながら計画に柔軟に対応しています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩区の園長会などに出席した際に、福祉関係諸情報の伝達を受け、中でも待機児童解消のために、次年度入園児数の増加を考慮することとしました。 ・9月～11月にかけて園内覧を行い、見学・問い合わせが多いことから、待機児童が多いことを実感しました。 ・内覧時の質疑およびアンケートで、潜在的利用者の求めるサービスやニーズ（保育の質と場所の利便性）を蒐集することができました。内覧・見学時に育児の相談を受けることが多かったことから、事業計画に園庭開放（子育てひろば）の実施を反映させています。 ・サービスのコスト分析の中で、電気代値上げがコストアップに繋がると考え、職員全員で節電に努めています。 ・職員の残業申請に対して、時間内に効率的に終わらせていくことも職員自身の成長につながることを伝えるとともに、人員配置の工夫やコスト削減の必要性を職員は周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・11月より毎月1回、水曜日に園庭を開放し、「おひさまデー」として子育て広場を行っています。また、12月には「どうしてそうなの？と感じられたら」というテーマで、臨床発達心理士を講師に呼んで、子育て講演会を行っています。多摩区役所にチラシを置かせてもらい地域にも参加を呼びかけ、30名の参加がありました。
・園長は多摩区園長会議に参加して、この地域は子どもの人数が多く1、2歳児の待機児童が多いというニーズを把握しています。当園は立地条件が駅に近く、生活圏内にあることから利用者が多く、子どもの受入れ人数を1～2名増やしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・子どもたちの園での生活の広がりや寄与し、「つながりのある保育」を展開していくためにも、地域のボランティアの早期の受け入れが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・園の情報は設置法人のホームページに保育や行事の内容を紹介しています。園日記などのブログは、園長や担任が行事の後に更新しています。また、多摩区役所主催で年2回「保育園展」と「年長児作品展」があり、子どもたちの作品を展示し園のパンフレットを提供しています。 ・11月より毎月1回、水曜日に園庭を開放し、「おひさまデー」として子育て広場を行っています。2月には2名の参加がありました。12月には「どうしてそうなの？と感じられたら」というテーマで、臨床発達心理士を講師に呼んで、子育て講演会を行っています。多摩区役所にチラシを置かせてもらい地域にも参加を呼びかけ、当日保護者28名、地域から2名の参加がありました。 ・設置法人の「保育園業務マニュアル」にボランティア受け入れ方針、基本姿勢を明文化し、「ボランティア受け入れガイドライン」に登録手続、事前説明などについて記載しています。3月から自園で読み聞かせのボランティアを受け入れる予定でしたが、実現できませんでした。 <コメント・提言> ・子どもたちの園での生活の広がりや寄与するためにも、ボランティアの早期の受け入れが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は多摩区公私立保育園長会議、幼保小連携事業の園長・校長連絡会に参加、年長児担任は年長児担当者会議、幼保小連携事業の実務担当者連絡会に参加、看護師は看護師連携会議に参加しています。 ・幼保小連携事業の会議の中で、就学前の子どもについての課題を話し合っています。小学校に入る前に「上履きは立ってはけるようにする」など、保護者には個人面談やクラスだよりで伝えて具体的な取り組みをする体制があります。 ・園長は多摩区園長会議に参加して、この地域は子どもの人数が多く1、2歳児の待機児童が多いというニーズを把握しています。当園は立地条件が駅に近く、生活圏内にあることから利用者が多く、子どもの受入れ人数を1~2名増やしています。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・園長は研修受講内容を全職員に知らせる必要があると判断したものについて、研修受講者が職員会議で発表する機会を持たせています。 ・有給休暇取得が少ない職員には声をかけて有給休暇が取得できるように配慮し、行事の担当などで残業が多くなってしまふ職員には、勤務時間内に出来るよう、職員配置を検討、実施しています。改善策としては、有給休暇は全員100%取得を前提として、園内職員全員が「誰が休んでも全員でカバーする」という協力体制を作り上げました。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、保育士人材育成ビジョンにより、人材育成、人事管理の方針を確立しています。 ・「保育士人材育成ビジョン」には職員の経験や能力に合わせた育成方針が明記され、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と、希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行う人事管理制度が実施されています。 ・設置法人は園が必要とする人材を確保し、園の個別需要を満たしています。 ・順守すべき法令・規範・倫理などは保育園業務マニュアル・就業規則に規定があり、職員は入社時に設置法人で研修を受け周知しています。 ・設置法人内にコンプライアンス委員会が設置され、職員休憩室に連絡先を掲示しています。 ・職員は入社時研修で人事考課の目的や効果について説明を受け、正しく理解しています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、マニュアルに沿って受け入れています。 ・派遣する学校側とは覚書を交わし、園側の受け入れ責任者も明確にして、相互に責任体制を確認しています。 ・学校側は実習生の実習プログラムを用意していますが、それを尊重しながら実習に入っています。 	
評価項目	実施の可否
必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
実習生の受け入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の中に「子どもの伸びようとする力」「後伸びする力」「五感を感じる保育の充実を目指す」の基本的姿勢や意義が明示されています。 ・「保育所人材育成ビジョン」のなかで、職員の各階層別に求めるねらいや目標を明示しています。 ・職員は設置法人が求める「保育士人材育成ビジョン」から、上期・下期に分かれた研修計画を作成して、階層別研修、自由選択研修を受講しています。 ・研修計画を個々に作成する段階で、何が自分に必要な事であるかを把握したうえで研修受講を決めています。 ・研修受講後のレポート提出で研修受講が確認でき、受講後に園長からのアドバイスを受け、それが次の課題を見つけるきっかけになっています。 ・園長は研修受講内容を全職員に知らせる必要があると判断したものについて、研修受講者が職員会議で発表する機会を持たせています。 ・園長は研修報告レポートにアドバイスを記載し、それが次の新たな課題を見つけるきっかけになり、職員は次の研修計画に反映しています。 	

評価項目	実施の可否
職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇の消化率や時間外労働時間数について、園長は出勤簿や残業簿で定期的にチェックしています。 ・有給休暇取得が少ない職員には声をかけて有給休暇が取得できるように配慮し、行事の担当などで残業が多くなってしまふ職員には、勤務時間内に出来るよう、職員配置を検討、実施しています。 ・改善策としては、有給休暇は全員100%取得を前提として、園内職員全員が「誰が休んでも全員でカバーする」という協力体制を作り上げました。 ・園長の職員面接は年2回行っていますが、全職員に個別の相談などは随時対応できることを周知しています。 ・設置法人外のカウンセラーを、職員が自由に利用できるように紹介しています。 ・設置法人の福利厚生事業（スポーツジムの会員、遊園地の割引、職員親睦会の費用の一部補助）があり、希望に応じて職員が利用できます。 ・悩み相談は常に園長が聞ける体制でいるようにしています。うやむやにすることなく解決できるようにしています。園長だけで解決できない場合は、マネージャーへつなげるようにしています。 	

評価項目	実施の可否
職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2017/1/25

対象事業所：アスク宿河原保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 75 ）人

●回収率 71%（ 53 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	46 人	4 人	3 人	0 人	53 人
		87%	7%	6%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	41 人	3 人	9 人	0 人	53 人
		77%	6%	17%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	46 人	2 人	5 人	0 人	53 人
		87%	4%	9%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	44 人	3 人	6 人	0 人	53 人
		83%	6%	11%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	48 人	1 人	4 人	0 人	53 人
		91%	2%	7%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	40 人	2 人	11 人	0 人	53 人
		75%	4%	21%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	50 人	0 人	3 人	0 人	53 人
		94%	0%	6%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	43 人	4 人	6 人	0 人	53 人
		81%	8%	11%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	42 人	3 人	8 人	0 人	53 人
		79%	6%	15%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	35 人	15 人	3 人	0 人	53 人
		66%	28%	6%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	33 人	7 人	13 人	0 人	53 人
		62%	13%	25%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	37 人	3 人	13 人	0 人	53 人
		70%	6%	24%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	20 人	2 人	2 人		24 人
		82%	8%	8%		

平成 28 年度川崎市第三者評価事業者コメント（アスク宿河原保育園）

【 受審の動機 】

昨年に引き続き、第三者評価を受審いたしました。

昨年と同じ評価機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることで、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただきました。

公正で信頼のおける第三者機関から客観的な評価をいただくことで当園の現状を知り、また評価結果をホームページで公開することで、近隣の方にご利用いただける開かれた保育園として信頼を得ていくこと、そして保護者が安心して利用できる保育サービスを提供していくことを目標に、改善に取り組んで参ります。今後も、より良い保育サービスの提供と、地域の中で親しまれる保育園づくりに邁進して参ります。

【 受審した結果 】

第三者評価を受審し、自己評価での個々を振り返り、日々の保育を見直す良い機会となりました。

今回、子どもの成長プロセスを重視した保育について評価していただきました。今年度力を入れて取り組んだ、「一年間つながりのある保育」をテーマにした保育展開について好評価をいただき、大変喜ばしく思っております。しかし、課題として、保護者からの意見・要望に対しての丁寧な対応、保護者とのコミュニケーションの活発化が挙げられています。これらの課題については真摯に受け止め、職員一同、保護者との信頼関係の強化、積極的なコミュニケーションに努めてまいります。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。